

日之影町農業委員会 第32回総会

開催日時 : 令和5年6月27日(火) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 甲斐 幹男 松本 貴美子 穂積 ミサ子 山本 英二
 米田 正 矢通 広信 梶田 隆盛 甲斐 直
 高岡 光美 中川 今朝久 押方 徹 甲斐 秀人
 戸高 和子

欠席委員 : 工藤 昭一 今村 浩二三 一水 秀樹

議事日程 : ① 議案第112号

「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」

② 議案第113号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

③ 議案第114号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

④ 議案第115号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

議長	<p>これから日之影町農業委員会総会を開会します。 本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。 はじめに、議事録署名委員を指名します。 2番 松本 貴美子 委員、3番 穂積 ミサ子 委員 お願いします。 それでは、これより審議に入ります。</p>
議長	<p>議案第112号「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第112号朗読・説明)</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>現地については、事務局と5月19日に確認しました。 出し手の〇〇さんは〇〇にお住まいです。 公社からの受け手の〇〇さんは、主にWCSや水稻を作付けされています。 場所は、〇〇さん自宅の近くになります。 今回、公社から〇〇さんへの賃借契約が切れるため、更新をするための審議になります。 ご審議をお願いします。</p>
議長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。</p>
	<p>(質疑なしの声)</p>
	<p>これで質疑を打ち切ります。 これより採決します。議案第112号「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
	<p>ありがとうございます。全員賛成です。 よって、議案第112号は、申請のとおり承認することに決定しました。</p>
	<p>次に、議案第113号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第113号朗読・説明)</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>現地については、事務局と6月5日に確認しました。 譲渡人の〇〇さんは、〇〇にお住まいで、譲受人の〇〇の弟さんの奥さんになります。 譲受人の〇〇さんは59歳、〇〇集落にお住まいです。 場所は、〇〇集落内及び〇〇周辺になります。 今回、〇〇さんの弟さんの〇〇さんが死亡され妻の〇〇さんが相続されたのですが、 〇〇に住んでおり管理が難しいため、〇〇さんに贈与することとなったようです。</p>

ご審議をお願いします。

議長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第113号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第113号は、申請のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第114号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

本案について、事務局の説明を求めます。

事務局

(議案第114号朗読・説明)

議長

以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員

現地については、事務局と6月13日に確認しました。

5月の総会での審議内容をそれぞれに説明し、今回の申請になりました。

譲渡人の〇〇さんは53歳、〇〇集落にお住まいです。

譲受人の〇〇さんは66歳、〇〇集落にお住まいで、主に水稻を作付けされています。

場所は、県道沿いになります。

申請地の隣の農地を〇〇さんが作付けされているため売買の話になったようです。

ご審議をお願いします。

議長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第114号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第114号は、申請のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第115号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

本案について、事務局の説明を求めます。

事務局

(議案第115号朗読・説明)

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員 現地については、事務局と6月5日に確認しました。
譲渡人の〇〇さんは、〇〇にお住まいで、譲受人の〇〇さんの父親になります。
譲受人の〇〇さんは61歳、〇〇集落にお住まいです。
場所は、〇〇集落内及び〇〇集落内になります。
〇〇さんが高齢のため、以前より〇〇さんが農地の管理を行っていたため今回の贈与となったようです。
ご審議をお願いします。

議長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

議長 〇〇さんの年齢は。

事務局 83歳です。

担当委員 〇〇番に植えてあるのは栗の木ですか。

事務局 山椒になります。

他に質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第115号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第115号は、申請のとおり許可することに決定しました。

議長 以上で、本日より予定しておりました審議は全て終了しました。
第32回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした
ありがとうございました。